

美浜町選挙管理委員会告示第 39 号

地方自治法(昭和 22 年政令第 67 号)第 74 条の 2 第 2 項の規定により、令和元年 6 月 17 日から令和元年 6 月 23 日までの 7 日間、知多郡美浜町条例制定請求者署名簿を関係人の縦覧に供したところ異議の申出がなかったため、当該期間の経過により署名の効力が確定し、有効署名の総数は、次のとおりとなったので告示する。

令和元年 6 月 24 日

美浜町選挙管理委員会委員長 片岡 清治

有効署名の総数 2,200